

「ほっと」って、どんなところ？

Q

新規の申し込みは出来ますか？
また、申請してから何日ぐらいで
サービスが受けられますか？



A

はい。新規にお申し込みいただけます。
なるべく早い対応を心がけておりますが、
職員配置や申請の関係上 1ヵ月程度
かかる場合があります。



Q

自宅だけでなく、学校へも
お迎えしてもらえますか？



A

はい。学校へ直接お迎えに
行くことも出来ます。



見学、ご相談、随時受け付けています。

他にもサービスや料金、支援について
わからないこと、困ったこと等のご相談にも応じますので、
お気軽にお問い合わせください。

事業概要

- 【実施主体】 特定非営利活動法人
エンジョイ・パートナー ほっと
- 【設立年月日】 平成 17 年 10 月 14 日より
NPO 法人として活動
- 【実施事業】 埼玉県障害児（者）生活サポート事業
障害者自立支援法に基づく居宅介護・行動援護
重度訪問介護、移動支援事業、福祉有償運送
知的障害及び自閉症への対応の講師派遣
- 【スタッフ数】 男性 5 名 女性 8 名
- 【資格】 介護福祉士 4 名
ヘルパー 1 級・2 級・行動援護従事者など 9 名
(平成 23 年 3 月現在)

※このパンフレットの内容は平成 23 年 4 月からの実施予定です

受付及び事務所営業時間

月～金曜日 AM10:00～PM6:00
(土、日曜・祝日・休業日は事務お休み)

サービス提供時間

AM8:00～PM8:00

サービス提供地域

桶川市、北本市、上尾市、鴻巣市(旧吹上町を除く)



住 所 〒363-0022 埼玉県桶川市若宮 2-32-5
桶川ヤマトビル 101 号室

T E L 048-782-7895

F A X 048-786-7829

U R L <http://www.ephot.jp/>

E-mail info@ephot.jp

職員・協力会員・賛助会員募集中！

詳しくは、上記連絡先へお問い合わせいただくか、
URL のサイトをご覧ください。



障害を持つ方と、
そのご家族の
生活をサポート
します。



エンジョイ・パートナー ほっと
サポートセンター ほっと

お子さんもお母さんも安心して、
住み慣れた街でずっと暮らせる為に。
私たちがお手伝いいたします。

私たちが
「ほっと」の
スタッフです。



無理せず着実に。

子どもが健やかに育っていけるようにちょっとずつ。
私たちは日々の経験からのノウハウをもとに、
みなさんをサポートいたします。

ご利用手続きの順序

1 お電話での受付

お電話にて事前にご予約をおねがいします。

2 初回面談

初回面談をおねがいします。
利用される方、ご家族のお話を伺い、利用に際しての
説明を行います。

3 利用申請等の準備

介護、支援の内容やご希望を伺い、利用にあたっての
準備をいたします。(緊急の場合を除き、職員配置や
申請の関係上1ヵ月程度時間がかかる場合があります)

4 契約

サービスが必要な曜日等を決め、契約をします。

5 サービス開始

契約またはご予約いただいた日時、内容でサービス
提供を行います。

サポート事業・居宅介護事業、移動支援事業等の
右記事業についてはマンツーマン対応となります。

サービス内容

障害児(者)
生活サポート事業

生活支援サービス

エンジョイ・パートナーほっと

ご利用出来る方

- ◆ 知的、身体に障害のある方
- ◆ 身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方
- ◆ 自閉症、広汎性発達障害のある方

- ・ 一時的なお預かり
- ・ 週に一回等、お母さんの
時間を作る為に
(レスパイトサービス)
- ・ 学校や作業所、病院等への一時的な移送



利用料金

一時間 **0~950** 円

※別途、登録費用がかかります。

登録費

通常登録 年間 **20,000** 円
移送外出のみ登録 年間 **10,000** 円
他会費 年間 **1,000** 円~
※ご家庭によって減免があります。

障害者自立支援法に基づく居住介護
(居宅介護、行動援護、重度訪問介護)
移動支援事業

サポートセンターほっと

ご利用出来る方

- ◆ 障害等により介護給付を受けられた方
- ◆ 移動支援事業の支援給付を受けられた方

- ・ ご家庭での定期的な
介護
- ・ 入浴や食事の介助
- ・ 通院時に介護が
必要な方
- ・ 余暇など交通機関を利用しての外出等
- ・ 行動障害が見られる等、対応が難しい方への支援



利用料金

1ヵ月あたり **0** 円~

※個人、世帯による

※月額負担額の上限があります。
※会員でなくてもご利用できます。
※登録費用は必要ありません。

福祉有償運送運賃 (病院などの送迎、外出で車が必要な方)

距離制

障害児者サポート事業での移送…初乗り 10Km 以内 **300** 円 以後 5Km あたり **150** 円

時間制

障害者自立支援法等での移送…初乗り 15分 **600** 円 以後 15分あたり **600** 円

